

# 山梨県公報

第二千二百二十九号

平成二十四年

六月二十五日

月 曜 日

## 目次

### 告示

証紙代金収納計器の取扱人の指定の一部改正(二件).....	三七五
土地改良区の定款の一部変更の認可(三件).....	三七五
一定の団の土地の区域内に存することとなる各建築物の位置及び構造が 安全上、防火上及び衛生上支障がないことの認定.....	三七六
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請.....	三七六
特定非営利活動法人の設立の認証申請(二件).....	三七六
大規模小売店舗の名称及び大規模小売店舗を設置する者の変更の届出.....	三七七
大規模小売店舗の名称及び大規模小売店舗において小売業を行う者の変更 の届出.....	三七七

## 告示

### 山梨県告示第二百二十九号

山梨県県税条例(昭和三十六年山梨県条例第十一号)第百十九条の七の規定により、  
証紙代金収納計器の取扱人の指定(昭和五十五年山梨県告示第四百十三号)の一部を次  
のように改正する。

平成二十四年六月二十五日

山梨県知事 横 内 正 明

一 から三までを次のように改める。

一 収納計器取扱人の名称

一般社団法人日本自動車販売協会連合会

二 収納計器取扱人の住所

東京都港区芝大門一丁目一番三十号 日本自動車会館内

三 収納計器の取扱場所

山梨県笛吹市石和町唐柏千番地七

一般社団法人日本自動車販売協会連合会山梨県支部内

### 山梨県告示第二百三十号

山梨県県税条例(昭和三十六年山梨県条例第十一号)第百十九条の七の規定により、  
証紙代金収納計器の取扱人の指定(昭和五十二年山梨県告示第二百五十九号)の一部を  
次のように改正する。

平成二十四年六月二十五日

山梨県知事 横 内 正 明

一 を次のように改める。

一 収納計器取扱人の名称

一般財団法人関東陸運振興センター

三 を次のように改める。

三 収納計器の取扱場所

山梨県笛吹市石和町唐柏千番地六

一般財団法人関東陸運振興センター山梨支部内

### 山梨県告示第二百三十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、平成二  
十四年六月十五日三ツ沢土地改良区の定款の一部変更を認可した。

平成二十四年六月二十五日

山梨県知事 横 内 正 明

### 山梨県告示第二百三十二号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、平成二  
十四年六月十五日釜無川右岸土地改良区連合の定款の一部変更を認可した。

平成二十四年六月二十五日

山梨県知事 横 内 正 明

### 山梨県告示第二百三十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、平成二  
十四年六月十五日楯無堰土地改良区の定款の一部変更を認可した。

平成二十四年六月二十五日

山梨県知事 横 内 正 明

山梨県告示第二〇三十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第八十六条第二項の規定により一定の一団の土地の区域内に存することとなる各建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないことを認定したので、同条第八項の規定により次のとおり告示する。

平成二十四年六月二十五日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 認定番号  
山梨県指令建任第千六百六十五号
- 二 認定対象区域  
南アルプス市藤田字双柳二千五百三十四番一、二千五百三十六番
- 三 認定対象区域等を表示した図書の縦覧場所  
山梨県土木整備部建築住宅課

公 告

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請  
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年六月二十五日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 申請のあった年月日 平成二十四年六月十四日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
- 1 名称 特定非営利活動法人フードバンク山梨
- 2 代表者の氏名 米山 恵子
- 3 主たる事務所の所在地 山梨県南アルプス市桃園三百八十五番地六
- 4 定款に記載された目的  
この法人は、市場に出すことができなくても、消費するには十分に安全な規格外食品を企業や農家等から提供してもらい、必要としている福祉施設などに届けるフードバンクシステムを構築するとともに、社会の食品ロスの削減に向けた意識の醸成を図り、食品が無駄なく消費され、だれもが食を分かちあえる心豊かな社会を創ることを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十四年六月十九日から同年八月十八日まで

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請  
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年六月二十五日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 申請のあった年月日 平成二十四年六月十五日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
- 1 名称 特定非営利活動法人悠久の郷
- 2 代表者の氏名 内山 利勝
- 3 主たる事務所の所在地 山梨県韮崎市穴山町四千三百七十番地
- 4 定款に記載された目的  
この法人は、現在解決しなければならない環境の問題、高齢化社会における雇用の問題、次世代を担う子供たちの育成の問題などを解決するため、環境の改善への取り組み、高齢者及び福祉の雇用の創設、次世代の子供たちの育成のための研修、セミナー等に関する事業を行い今までの社会を担った人々とこれからの社会を継承する人々を繋ぐ新しい社会を構築することを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十四年六月十五日から同年八月十四日まで

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年六月二十五日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 申請のあった年月日 平成二十四年六月十五日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
- 1 名称 特定非営利活動法人大月すたいる
- 2 代表者の氏名 小俣 亨
- 3 主たる事務所の所在地 山梨県大月市大月二丁目十三番八号
- 4 定款に記載された目的  
この法人は、大月市における市民と観光客に対して、大月地域に根付いた生活ス

タイトルとコミュニケーション・スタイルの創造に関する事業を行い、大月市のまちづくり  
に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十四年六月十九日から同年八月十八日まで

● 大規模小売店舗の名称及び大規模小売店舗を設置する者の変更の届出  
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出が  
あったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のと  
り公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十  
四年十月二十五日まで縦覧に供する。

平成二十四年六月二十五日

山梨県知事 横 内 正 明

一 届出者

1 氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名

イオンタウン株式会社 代表取締役 大門淳

2 住所

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン山梨中央

(二)(-) 所在地 山梨県中央市下河東字上窪四百

2 変更した事項

(-) 大規模小売店舗の名称

変更前	ロックタウン山梨中央	変更後	イオンタウン山梨中央
-----	------------	-----	------------

(二) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代  
表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人に あつては代表者の氏名	変更後の住所
-------------------------------	--------

イオンタウン株式会社 代表取締役 大門淳	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一
-------------------------	--------------------

3 変更の年月日

平成二十三年九月一日

三 届出年月日

平成二十四年六月一日

● 大規模小売店舗の名称及び大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出  
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出が  
あったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のと  
り公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十  
四年十月二十五日まで縦覧に供する。

平成二十四年六月二十五日

山梨県知事 横 内 正 明

一 届出者

1 氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名

イオンリテール株式会社 代表取締役 村井正平

2 住所

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン石和店

(二)(-) 所在地 山梨県笛吹市石和町松本字塚越二百二十二番一外

2 変更した事項

(-) 大規模小売店舗の名称

変更前	石和サティ	変更後	イオン石和店
-----	-------	-----	--------

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に  
あつては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法 人にあつては代表者の氏名	変更後の住所
-------------------------------	--------

マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町下長窪三百三番地一
---------------	--------------------

代表取締役	寺嶋晋	
株式会社川口		
代表取締役	川口郁子	山梨県南巨摩郡富士川町長沢二百六十二番地の 一
鈴木友治		山梨県笛吹市石和町市部千六十八番地
有限会社ワカバ		
代表取締役	若杉成剛	山梨県笛吹市石和町市部四百七十二番地
株式会社桔梗屋		
代表取締役	中丸真治	山梨県笛吹市一宮町坪井千九百二十八番地
株式会社澤田屋		
代表取締役	北原克己	山梨県甲府市向町三百七十五番地
株式会社ニユーヨーク		
代表取締役	野田朝子	山梨県中巨摩郡昭和町飯喰四百五十七番地六
株式会社セリア		
代表取締役	河合宏光	岐阜県大垣市外濑二丁目三十八番地
株式会社BANKAN		
代表取締役	形部幸裕	埼玉県上尾市宮本町四番一号
菊島一良		山梨県笛吹市石和町市部七百六十九番地の三
鶴田征也		山梨県山梨市西千二百十五番地の四
高尾保美		山梨県西八代郡市川三郷町市川大門九百二十九 番地

3 変更の年月日

平成二十三年三月一日

三 届出年月日

平成二十四年六月七日